

新型コロナウイルス感染リスク評価に基づく道院・支部、連合体の段階的活動基準

金剛禅総本山少林寺・少林寺拳法連盟

(2020 年 6 月 15 日 現在)

- ・ 下表は都道府県単位までの活動を検討する場合の基準とする。全国規模を含む、都道府県を横断する活動については、本基準を原則としつつ各種情報を総合的に精査し、所属法人と協議のうえ詳細を決定する。
- ・ 本基準は、社会情勢の変化に合わせて、改良しつつ運用するものであるため適宜必要な改訂を行う。

警戒 レベル	感染リスクの評価		道院・支部単位の活動				連合体の活動		都道府県を横断 する行事・交流
	国／地方自治体による緊急事態宣言	都道府県別、1 週間の 10 万人あたり感染者数	所属単位の修練	修練内容	修練時の防護装備	飲食を伴う行事	都道府県単位の行事 (研修会・講習会・大会等)	会議・集会等の開催	
5	発令中	—	集会による活動禁止 (リモート可)	在宅修練のみ	—	不可 (リモート可)	不可 (リモート可)	不可 (リモート可)	不可 (リモート可)
4	解除中	0.5 人以上	活動可 1 名／4 m ² 所属内の拳士に限る 感染防止策徹底	接触不可 単独演練、2m 以上離 れての鎮魂行・法話 (講話)・相対演練	換気、定期消毒、常時 マスク着用(外すとき は 2m 以上離れる)	不可 (リモート可)	不可 (リモート可)	不可 (リモート可)	不可 (リモート可)
3	解除中	0.5 人より少ない～ 0.3 人以上	活動可 1 名／4 m ² 所属内の拳士に限る 感染防止策徹底	接触不可 単独演練、2m 以上離 れての鎮魂行・法話 (講話)・相対演練	換気、定期消毒、常時 マスク着用(外すとき は 2m 以上離れる)	不可 (リモート可)	不可 (リモート可)	可 感染防止策徹底	不可 (リモート可)
2	解除中	0.3 人より少ない～ 0.1 人以上	活動可 2 名／4 m ² 感染防止策徹底	接触可 段階的に通常修練へ 移行。一定時間おきに 手指消毒	換気、定期消毒、マス ク着用を推奨	可 留意点は左記 2 項に準 じる	可 無観客、参加者間距離 の確保、感染防止策徹 底、競技は単演に限る	可 感染防止策徹底	隣接する警戒レベル 2 の都道府県同士に限 り横断可。
1	解除中	0.1 人より少ない～ 0 人	活動可 2 名／4 m ² 感染防止策徹底	接触可 一定時間おきに手指 消毒	換気、定期消毒、マス ク着用を推奨	可 留意点は左記 2 項に準 じる	可 観客人数制限、参加者 間距離の確保、感染防 止策徹底	可 感染防止策徹底	隣接する警戒レベル 1 の都道府県同士に限 り横断可。

※ 感染リスクの評価根拠「都道府県別、1 週間の 10 万人あたり感染者数」については、以下のホームページにて確認した数字を適用する。<https://news.yahoo.co.jp/story/1717>

※ 「直近 1 週間の新規感染者数が 10 万人当たり 0.5 人程度以下」…政府が緊急事態宣言解除の目安としていた値

【所属の所在地（区市町村単位）において新規感染者が発生した場合】

- ・ 感染リスクを複数の拳士（成人）、保護者とともに精査し、[集会による活動を一旦休止する][警戒レベルを引き上げる]などの対応をとること。

【道院・支部において新型コロナウイルス感染者が発生した場合】

- ・ 「道院・支部において新型コロナウイルス感染者が発生した場合のガイドライン」に基づき、速やかに対応すること。

【感染防止策／修練時の留意点】

- ・ 「3 密を回避しての修練形態について(ガイドライン)」を随時更新するので、常に最新情報を確認しておく。

【マスク着用と熱中症対策】

- ・ 6～9 月の期間については、マスク着用時に熱中症対策の視点を加えて判断する。
- ・ マスク非着用時以上に頻繁に休憩を取り入れる、2m 以上の距離をあけられる場合にマスクを外して修練を行う、など